

福井河川国道事務所

資料配布

配布
日時

平成25年1月30日
14時00分

件名

**砂礫河原再生工事で伐採した樹木を無償配布
～森田地区自治会連合会と協働で約100トンを期間限定配布～**

概要

福井河川国道事務所では、九頭竜川で砂礫河原再生等の自然再生事業を進めています。中流部森田地区においては、砂礫河原再生を森田地区自治会連合会と連携して取り組んでいます。砂礫河原再生工事で伐採した樹木について、資源リサイクルの観点から、森田地区自治会連合会と協働で希望者に無償配布します。申し込み方法等は以下のとおり。

■申し込み方法・期限

所定の申込書に必要事項を記入し、2月1日(金)～2月15日(金)までに申し込み

■受け渡し日

平成25年2月23日(土)、24日(日) 9時～15時

■配布予定人数

2日間で先着150名様程度とし、配布数量(約100トン)に達しだい申し込みを終了させていただきます。

■申込先

福井河川国道事務所九頭竜川出張所へFAXまたはE-Mailで申込

FAX:0776(22)6801 E-Mail: info-fukui@kkk.mlit.go.jp

または福井河川国道事務所のトップページにある「伐採樹木無償配布の申し込み」のバナーからお申し込み下さい。

<http://www.kkk.mlit.go.jp/fukui/>

取扱い

同時配布

福井県政記者クラブ

〈問い合わせ先〉

近畿地方整備局福井河川国道事務所

電話：0776-35-2661（勤務時間中）

電話：0776-35-2662（夜間・休日）

副所長 宇野 孝一（内線：204）

工務第一課長 荒木 道男（内線：311）

九頭竜川での自然再生事業（砂礫河原再生）で伐採した樹木を無償で配布します！

国土交通省福井河川国道事務所では、九頭竜川で砂礫河原再生等の自然再生事業を進めています。中流部森田地区においては、砂礫河原再生(資料-1)を森田地区自治会連合会と連携して取り組んでおります。現在、砂礫河原再生工事で樹木を伐採しています。伐採した樹木について資源リサイクルの観点から、森田地区自治会連合会と協働で希望者に無償で配布します。

伐採した樹木をご希望の方は、申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

【ご案内】

① 提供伐木について

河川内に自然に繁茂している樹木で、主には柳類です。

これらの伐木は、薪、キノコ栽培、ガーデニング、チップ材、パルプ材、椅子など家具材、コースター製作などの木工工作材など、様々な用途があると思います。

② 提供伐木の形態

長さ1m程度に切っています。直径は太いもので30cm程度のももあります。

(写真-1参照)

【お渡し条件】

伐木の受け渡しは、以下の条件を守っていただきます。

- ① 事前申し込みをされて、確認を受けていること。
- ② 受け渡し場所まで自分で取りに来ることが出来ること。
- ③ 使用目的は自家消費することとし、営利目的での転売をしないこと。
- ④ お渡しした伐木を一般ゴミとして出さない、あるいは不法投棄をしないこと。
- ⑤ お渡し後の返却には応じられないこと。
- ⑥ 配布量は軽トラック1台当たり350kgまでとし、2台分までとします。(上限700kg)
- ⑦ 過積載は絶対にしないこと。

【申し込み・受け渡し方法】

① 申し込み方法

平成25年2月15日(金)16時までに別紙-1の申込用紙に必要事項を記入の上、FAXまたは電子メールで九頭竜川出張所まで申し込み下さい。申し込み内容で当方から連絡する場合があります。

〒910-0039

福井県福井市三ツ屋町10-9-2

福井河川国道事務所 九頭竜川出張所 伐木無償配布担当あて

電話 0776(22)2578 FAX 0776(22)6801

E-Mail : info-fukui@kkr.mlit.go.jp

② 受け渡し日

平成25年2月23日(土)、24日(日)

9時～15時を原則とします。(この時間帯以外は車止めが閉まっており受け渡し場所に入れません。)

③ 受け渡し場所

福井市森田地区(別紙一2)で受付を行ってからお渡しします。

④ その他

今回提供する伐木は今年1月中旬以降に伐採を行った生木です。また、今回無償配布を行う伐木量は、約100tです。申し込みは**先着150名様程度**とさせていただきます、予定配布数量に達し次第、申し込みを打ち切ります。

また、取り置や太さによる選別はいたしません。そのため、申し込みを確認させていただいても希望する大きさの伐木がないことがありますので、ご了承下さい。

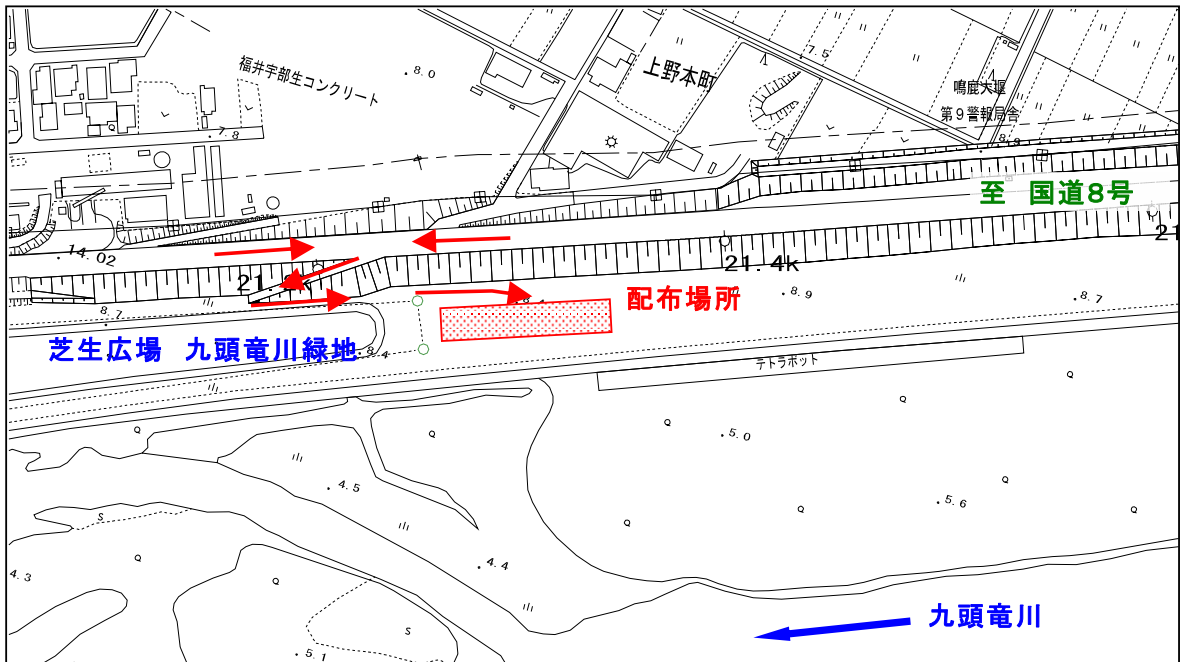
無償配布用 伐木写真



写真一1

九頭竜川河川内伐採木 受け取り申し込み書 (九頭竜川出張所用)		受付番号：
受取日時 ※1	平成 年 月 日 時 分	
氏名	-----	
住所	-----	
電話番号(携帯) ※1	-----	
FAX番号 ※1	-----	
E-Mailアドレス ※1	-----	
連絡時間帯	-----	
車両ナンバー ※2	-----	
受取り予定量	(配布量は軽トラック1台当たり350kgまでとし、2台分までとします(上限700kg))	
アンケート欄 (今後の参考とするので是非ご協力お願いします。)		
使用目的	「まき」、「ガーデニング材料」など具体的な用途を教えてください	
提供について	今回の配布情報はどのように知り得ましたか	
	今後、希望する量や欲しい時期、提供方法に関するご要望など	
その他	ご自由にお書き下さい	
今後このような取り組みがあれば (必ず申込む・たぶん申込む・申込まない・・・いずれか○)		
<p>※1 希望受取日時を変更していただく場合があります。その場合には当方から連絡しますので、(携帯)電話番号、FAX、E-mailアドレスなど、連絡が取れる方法等を記入して下さい(最低一つは記入して下さい)。</p> <p>※2 当日引取りに使用する車両のナンバープレート番号を記載下さい。</p> <p>※ 個人情報の取扱について 送付頂いた情報は、伐木の無償配布の目的のみ利用します。その他の用途に利用することは一切ありません。</p> <p style="text-align: center;">～禁止・お約束事項～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受渡しは再利用による有効活用を目的としており、営利目的の転売は禁止します。 ・配布場所まで取りに来られる方だけに配布します。 ・予約・保管・仮置き等の要望にはお応えできません。 ・持ち帰った伐木は不法投棄せず、責任を持って処理して下さい。 ・お渡し後の返却には応じられませんのでご理解いただきたい。 ・積み込み・運搬時の事故等については、国土交通省は一切責任を持ちません。 ・その他案内に書いてある事項の他、事務所の担当者の指示に従っていただくことがあります。 <p>以上のことをご確認のうえ、以下の署名をして下さい。 (電子メールの場合は引取時に 捺印したものをご持参下さい。)</p>		
署名(捺印)：		印
申込み月日	平成25年 月 日	

案内図（森田地区）



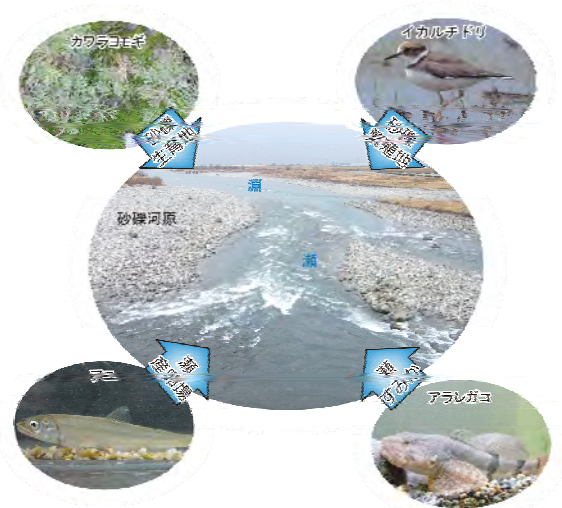
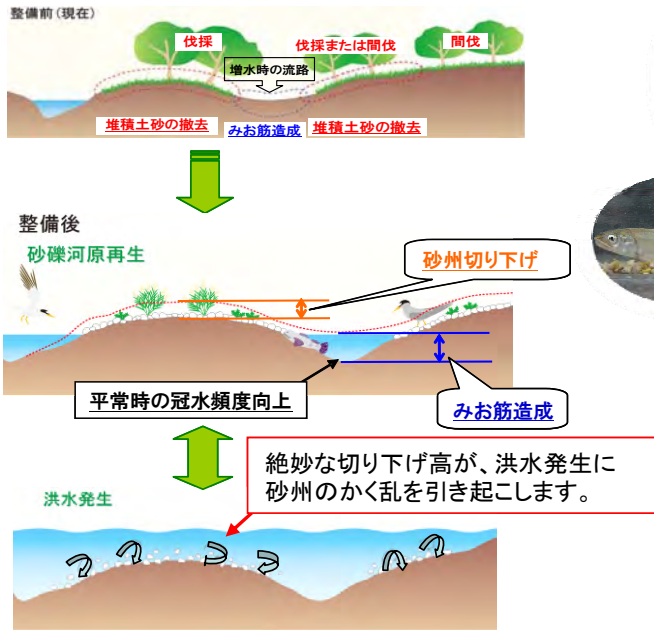
資料—1

九頭竜川では、九頭竜川らしさを回復するために自然再生事業を実施しています。
 中流部では、砂礫河原に再生する取組を行っています。

砂礫河原再生

再生の考え方

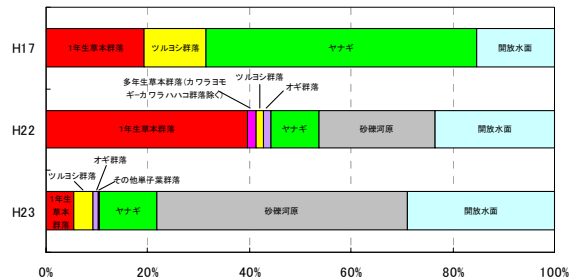
みお筋の造成、砂州の一部切り下げを実施し、洪水による砂礫河原面積の拡大と河床の礫が浮き石の状態にします。



森田地区の砂礫河原再生

- ・ 森田地区（右岸21km付近）では、砂州の切下げ及び樹木伐採を平成21年度に一部先行実施しています。
- ・ 砂礫河原の再生により、砂礫河原は維持されており、砂礫河原に依存する生物がみられるようになりました。
- ・ 平成24年から範囲を拡大して砂礫河原再生を進めています。

再生箇所では、砂礫河原が確認されています。



コチドリ、イカルチドリの繁殖地として利用されるようになりました。

